

令和8年度 第11回双葉町民作品展覧会実施要項

- 目的
 - ・町民の皆さんに作品披露の機会を提供し、今後の生きがいや制作意欲の向上につなげる。
 - ・展覧会をとおして町民の皆さんに交流の場を提供するとともに、避難先住民との交流の機会とする。
- 主催 双葉町、双葉町教育委員会
- 開催日時 令和9年1月8日（金） 14：00～15：00
1月9日（土） 10：00～15：00
1月10日（日） 10：00～15：00
- 開催場所 双葉町産業交流センター 大会議室・中会議室
〔双葉町大字中野字高田1-1〕
（第37回双葉町総合美術展会場となり）
- 対象 双葉町民及び双葉町に係わる方
- 出品作品 短歌、俳句、絵画、水墨画、書道、刻字、写真、華道、山野草、手芸等
- 出品要件
 - ・出品できる点数はスペースの都合上、個人につき2点、または2組までとします。
 - ※夫婦雛、親子の動物などセットになるものは1組とします。
- 申込方法 申込書、名札（作品名、作者名）に記入のうえ、作品とともに双葉町教育委員会生涯学習課へ提出して下さい。（郵送可、郵送代は出品者負担）
※申込書は双葉町役場教育委員会生涯学習課、各支所窓口に準備しています。
また、町ホームページよりダウンロードできます。

■提出方法（申込書及び作品）

提出期間	12月1日（火）～14日（月）
提出方法	持込み・郵送・宅急便 ※会場への作品の直接持ち込みをする場合は1月8日（金）9：00～13：00のみ受け付けます。ただし上記の期日内に申込書の提出をお願いします。
提出場所	双葉町教育委員会 生涯学習課
注意事項	※搬送中に作品が破損する可能性がある場合は、出品者の責任において緩衝材等を使用して梱包してください。 ※郵送・宅急便利用による作品の破損に関して責任は負いかねます。

■作品の返却

①会場にて回収

1月10日15:00以降、出品者自身での回収にご協力願います。

②提出先にて回収

後日、教育委員会生涯学習課までお越しください。

③郵送による返却（返送料は町負担）

■作品提出場所及び問い合わせ先

双葉町役場庁舎内 双葉町教育委員会 生涯学習課	〒979-1495 双葉町大字長塚字町西 73-4 TEL：0240-33-0206 FAX：0240-33-0207
----------------------------	--